

淀川水系流域委員会 御中

意見

(第58回委員会8/29傍聴者発言 要旨)
琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民
日本防災士機構 防災士 酒井 隆

検証 「防災の日」を向かえて！

「津波(TSUNAMI)」情報 弱者(流域関係住民)に視点を！
みなさま 先般、到来したペルー沿岸地震による津波情報です。

気象庁 | 津波(予報TSUNAMI) 予報

地震の発生日時 平成19年8月16日08時41分
震源地 南米西部
深さ 約30km
マグニチュード 7.9

【平成19年8月17日01時05分】発表

津波情報1号

津波到達予測時刻・予想される津波の高さ

各地で異なる (略) 津波の高さ 0.5m

なお、場所によっては津波の高さが「予想される津波の高さ」より高くなる
可能性があります。

気象庁 | 津波予報

平成19年08月17日13時00分 気象庁地震火山部

津波予報の発表状況 津波予報を全て解除しました。

津波予報本文(略)

詳細情報は、気象庁ホームページ参照願います。

以上が経過であります。

最近、国土交通省近畿地方整備局管内において、各地方整備局でも前例がない
事態が発生しました。平成19年3月31日午前中、大阪市内の淀川下流域に
おいて津波情報提供設備が誤動作により、淀川下流域一帯に設置されている河川
管理者用のスピーカーから「津波予報」に関する誤った情報が1時間程度流れ
る事態が発生しました。この件については、近畿地方整備局に対して布村局長
、谷本河川部長、吉田淀川河川事務所らに事故説明、責任を追求をしています。

(淀川河川事務所HPを参照して下さい) <http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp>

以後、「津波情報提供に関する検討会」が設置され、河田恵昭(京都大学防災
研究所 巨大災害研究センター センター長 教授ら、4名の委員と河川管理
者で検討されてきました。流域委員会は、全国に先駆けて国が住民の生命、財産、
安全、安心の政策見直しのため、検討会の議事録を早急に審議されることを要請
します。(淀川河川事務所HPを参照して下さい。同上、アドレス)

従来の災害情報伝達方法、対応システムを改革し柔軟、適切な洪水情報、土砂災害津波情報、地震情報、津波情報等、情報開示、避難呼びかけを地域関係住民と協働した減災危機管理体制を構築して下さい。

今回の津波情報について全国的に関心をもたれていますが、国及び自治体、関係機関、学会等も本格的な検証、議論、総括されておられません。

地形と津波特性として、都市乱開発による下流域人口、資産が集中する流域の大阪湾河口域氾濫のみならず臨海工業地帯、猪名川、武庫川、他の中小河川流域の関係住民への情報提供がされておられません。東海、東南海、南海地震被害、電気、ガス、水道等のインフラ、道路、鉄道、橋梁、都市型高層住宅、地下街、土地液状化、内水氾濫等の被害又、河川敷利用者被害も想定されており、被害損失は甚大です。かつ、想定外洪水が同時に発生した場合、ただ逃げろ と指示、勧告するのでしょうか。

淀川流域委員会ホームページ関連リンク先に日本地震学会等を加えて下さい。なお、自治体と災害情報をダイレクトに結ぶネットワークや気象庁、防災センター、研究機関、民間の情報センター等も設立されつつあり、人材の育成や教育機関との協働、連携、研究が必要になっています。これらについて、淀川水系河川整備基本方針は、淀川下流域関係住民の不安や意見は、ほとんど審議されていません。住民意見を反映させ国交省審議会「社会資本審議会河川整備基本方針検討小委員会」及び分科会に差し戻し、再審議と見直しを要請します。